

令和8年度教育事業 開催要項
ボランティア養成研修

- 主催 独立行政法人 国立青少年教育振興機構 国立曽爾青少年自然の家
- 目的 青少年施設ボランティアに求められる知識・技能を習得し、教育事業や研修支援などを担う人材を育成するとともに、ボランティア活動の推進及び充実を図る。
- ねらい ①豊かな自然の中で、活動する意義、ボランティア活動の内容や役割、対象者等について理解し、活動の楽しさを体験する。
②ボランティアとして必要となる知識・技能を習得する。
③青少年教育として行われる事業やその運営方法について理解する。
- 開催日時 令和8年5月 9日(土) 受付 9:45~10:00
開講式 10:00
10日(日) 閉講式 14:10 1泊2日
- 開催場所 国立曽爾青少年自然の家
- 講師 吉田 昌功(五條市立五條小学校 講師)
奈良県広域消防組合宇陀消防署 職員
国立曽爾青少年自然の家 職員
- 募集対象 ボランティア活動や青少年教育に興味がある者(高校生以上)
- 募集人数 45名
- 参加費 3,500円
※ボランティア活動保険料含む
- 申込方法 国立曽爾青少年自然の家のホームページからお申し込みください。
<https://soni.niye.go.jp/>
- 募集締切 令和8年5月1日(金)17:00まで
※定員に達し次第、募集を締め切ります。

※ボランティア養成共通カリキュラムを修了した方は「法人ボランティア」として登録することができます。「法人ボランティア」になると、国立曽爾青少年自然の家をはじめ、全国の自然の家・交流の家でボランティアとして活動することができます。今回の「ボランティア養成研修」に参加することで、全カリキュラムを修了することができます。

問合せ

〒633-1202 奈良県宇陀郡曽爾村太良路1170

国立曽爾青少年自然の家 ボランティア養成研修 担当

TEL: 0745-96-2121 FAX: 0745-96-2126

E-mail: soni@niye.go.jp



日程（予定）

5月 9日（土）	
開講式・オリエンテーション	
講義 「青少年教育とは？（青少年教育）」	講師：自然の家職員 協力：曾爾ボランティア会
昼食	持参した昼食@自然の家キャンプ場
実技 「曾爾高原ハイキングを体験しよう（ボランティア活動の技術）」	講師：自然の家職員 協力：曾爾ボランティア会
実技 「普通救命講習Ⅰ（安全管理）」	講師：宇陀消防署職員
講義 「子どもたちの多様性に応えるために（ボランティア活動の意義）」	講師：吉田 氏
夕食	レストラン曾爾高原（食堂）
入浴	本館 浴室
講義 「曾爾青少年自然の家を知ろう（青少年教育施設の現状と運営）」	講師：自然の家職員 協力：曾爾ボランティア会
実技 「キャンドルファイアーをしよう（ボランティア活動内容理解）」	講師：自然の家職員 協力：曾爾ボランティア会
交流	「曾爾でのボランティア活動を知ろう」
5月10日（日）	
朝食	レストラン曾爾高原（食堂）
実技 「野外炊事体験（ボランティア活動の技術）」	
昼食	野外炊事メニュー
講義 「ボランティアについて（青少年教育施設の現状と運営、登録制度）」	講師：自然の家職員
閉講式	

持ち物

野外での活動に適した服装、カッパ（上下分かれたもの）、1日目の昼食、水筒（ペットボトル不可）、運動靴、上履き（スリッパ、サンダル不可）、着替え、帽子、軍手、防寒着、デイバッグ、筆記用具、洗面用具（タオル、歯磨きセット）、ハンカチ、ポケットティッシュ、常備薬等（必要に応じて）、参加費（3,500円）

交通案内

自然の家のマイクロバス（無料）を利用する場合

【往路】 9:00 近鉄榛原駅（北口）ロータリー発

【復路】 14:25 自然の家 発

15:10 近鉄榛原駅（北口）ロータリー着

自家用車の場合

9:45の受付に間に合うように国立曾爾青少年自然の家へお越しください。名張から約40分、榛原から約40分。駐車場は国立曾爾青少年自然の家、本館駐車場をご利用ください。

（事前に最新の道路情報を自然の家HP等で御確認願います。）



その他

- ・5/5（火）以降のキャンセルの場合、キャンセル料が発生する場合があります。
- ・食物アレルギー対応の必要な方は、申込時のフォームにて、できるだけ詳しくご記入ください。
- ・本事業においては参加費から傷害保険に加入しますが、必要な場合は各自でも保険等に加入されることをお勧めいたします。
- ・事業で撮影した写真や制作物、感想文等を当機構の報告書や広報に使用することがあるのでご了承ください。
- ・ご記入いただいた個人情報は、「独立行政法人国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規定」に基づき適切に管理し、本事業に関わる事務にのみ使用し、法令等に定める場合を除いて第三者に開示することはありません。